

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成三十年七月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

		賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
		氏名又は名称	住所		
龍見 喜朗	天理市藤井町二六六番地	株式会社ゲミューゼ	奈良市中山町一七二三番地の四	磯城郡川西町大字下永五四八番 ほか一九筆	
農事組合法人葛城アグリ倶楽部	葛城市竹内八三三番一	上田 一十志	吉野郡大淀町大字岩壺一六六番の一	葛城市林堂三六二番	
喜多 弘則	高市郡高取町大字薩摩八三番地	巽 尚哉	天理市蔵之庄町八番地二	高市郡高取町大字薩摩八〇番	天理市蔵之庄町三番ほか一筆
中野 奈津美	奈良市大宮町五丁目一番一九号			高市郡高取町大字薩摩八〇番	天理市蔵之庄町七六番一ほか二筆

株式会社空土	奈良市水間町一二四番地の一	大和郡山市額田部北町二〇三番一
青木 茂孝	大和郡山市井戸野町四八六番地一	大和郡山市若槻町二八五番ほか四筆

二 認可年月日

平成三十年七月二十日